各種変更を生じた場合の手続き

- (1) 消費許可申請書の記載事項(火薬類の種類及び数量、目的、場所、日時並びに危険予防の方法を除く)及び消費計画書(添付書類を含む)の記載事項に変更があった場合
 - 提出書類
 - ① 記載事項変更届···様式No. 4
 - ②新旧の変更のあった書類
 - ③委任状(申請人が代理人である場合)・・・書式例No.1
- (2) 火薬類取扱保安責任者等に変更があった場合

火薬類取扱保安責任者等の選任・解任手続きを行うこと。 また、次の(3)の手続きを合わせて行うこと。

- (3) 火薬類取扱従事者等に変更があった場合
 - 〇 提出書類
 - ① 記載事項変更届···様式No. 4
 - ② 新旧の火薬類取扱従事者名簿・・・ 様式№3
 - ③ 委任状(申請人が代理人である場合)・・・書式例№ 1
 - (注)届出時に火薬類保安手帳、火薬類従事者手帳を持参し確認を受けること。
 - 提出部数 1部
 - 〇 提出先 山口県産業労働部産業政策課産業資源班